

平成 20 年度
国営事業等再評価第三者委員会
(第 4 回)
関東農政局

平成 20 年 7 月 31 日

農林水産省

平成20年度関東農政局国営土地改良事業等再評価第三者委員会（第4回）議事録

－ 国営かんがい排水事業〔北総中央地区・両総地区〕 －

1. 日 時

平成20年7月31日（木） 13:30～15:00

2. 場 所

さいたま新都心合同庁舎2号館5階 記者会見室

3. 出席者

当日配付資料参照

4. 議 事

- (1) あいさつ〔廣瀬整備部長〕
- (2) 第三者委員会の答申・調印

5. 第三者委員会議事内容

事務局： 本日、齊藤委員におかれましては急遽所用が入ったとのことで欠席となりますので連絡します。

ただ今から、平成20年度国営事業等再評価第4回第三者委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、関東農政局国営事業管理委員会委員長である廣瀬整備部長からご挨拶申し上げます。

整備部長： 第4回の委員会に当たり、お忙しいところ、またお暑い中をお出でいただきまして大変ありがとうございます。

最初の現地調査から始まりまして、今日、総括の時期を迎えたわけでございます。佐藤委員長はじめ委員の皆様方には、前回の委員会から2週間程度という非常に短い中で、答申の案の作成並びに調整を行っていただきまして、大変ありがとうございます。本日は最終の取りまとめとして、答申案をご審議いただきます。よろしく願いいたします。

事務局： それでは議事に移させていただきます。議事に入ります前に、資料の確認をお願いします。お配りしている資料は、北総中央地区の答申案、再評価（案）、再評価説明資料、費用対効果分析の結果、再評価説明参考資料、両総地区の答

申案、再評価（案）、再評価説明資料、費用対効果分析の結果、再評価説明参考資料です。

前回の第三者委員会以降の修正点についてですが、北総中央地区再評価説明資料の P10～P15 のグラフの中にシェアの数値が入っておらずわかりづらいというご指摘がありましたので、グラフの中にシェアを書き入れ、わかりやすくしました。

それから、再評価（案）3 ページ目にある「評価項目のまとめ」の欄も修正しました。前回までは「本地区は、首都圏への生鮮野菜等の供給基地として重要な役割を担っており」というのが「本地域の永続的な農業振興を図るためには」に続いていましたが、このたび、その間に「優良な畑作農業地帯として維持されている」という文言を付け加えました。以上、前回からの変更点をご説明しました。

それでは、議事の進行につきましては、佐藤委員長にお願いいたします。

佐藤委員長：それでは、今日は答申の作成ということですが、議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

この委員会は5月20日の現地調査から始まり、今月7日の第3回目の第三者委員会まで、委員の皆様にはいろいろな意見や提案を頂きまして、大変ありがとうございました。本日の議題は、これまでの討議を総括するというので、再評価（案）に対して、我々第三者委員が「答申」を出すこととなります。

今までの第三者委員会の討議を踏まえて、私の方で「答申（案）」を作成いたしました。一応、農政局を通じまして、委員の皆様にはこれに予め目を通していただきご意見等を頂きました。そのような内容を反映しものが今日ここに用意されているわけですが、改めてこの委員会場で最後の確認をしたいと思います。それでは最初に北総中央地区から始めたいと思います。

それでは北総中央地区の答申（案）を読み上げます。

「北総中央土地改良事業 本地域では、個人あるいはグループによる地下水を利用した畑作営農が長期にわたって行われ、落花生、すいかなどを中心に千葉県有数の産地が形成されてきた。また、本地域の農業用水は、水の乏しい台地であって地域の防火用水にも使用されてきた。しかし、本地域では昭和47年から県の環境保全条例により地下水採取が規制され、従来地下水を利用した農業用水の地表水への転換が要請されている。加えて、現用水施設の老朽化が進行しており、それらの更新も課題になっている。

このため、本事業は、利根川から用水を導入することによって、従来の地下水利用の転換を図るとともに、本地区内で従来かんがい施設を持たなかった農

地にも農業用水を供給することによって、本地区内農業の更なる発展を図るものである。

本地区は、千葉県全体と比べて専業農家の割合が高く、1戸当たり経営面積も大きいなど、本事業によって農業が発展できる地域条件を保持している。本事業は、現在、幹線用水路の建設が概ね終了し、今後は調整水槽より末端の整備が主となる。これらは本事業による末端用水路工事や関連事業が担うことになるので、地元との連絡・調整を密にし、意欲の高いブロックを先導的に進めて事業の効果を早期に示す等、計画的かつ戦略的に事業を推進して行くことが望まれる。

本地区における農業用水の確保には、用水供給の拡大や安定化により、市場の要求に応じた作物多様化・計画的出荷はもとより、従来から定着している防火用水への利用や、冬期から春先に問題となっている土ぼこりの防止対策等、様々な地域用水機能の発揮が期待される。

これら農業外の様々な効果については、本事業による地下水転換の効果を含め、今後、用水の使用状況の把握や効果的な散水方法の検討などを継続的に行い、適切な実現方法の樹立と評価がなされることが望ましい。」

というのが原案ですが、如何でしょうか。細かいことでも結構ですので、何かご意見がありましたらご指摘いただければ有り難いですが。

(意見は無し)

佐藤委員長：よろしいでしょうか。それでは、北総中央地区については、原案どおりということで、決定させていただきます。

それでは、次に両総地区につきまして説明を致します。それでは、両総地区の答申案をご覧ください。

「古来、水稲作のための用水の確保に非常な苦勞をしてきた本地区では、戦後、旧両総用水事業により利根川からの導水が実現し、水田面積が増大するとともに、収量が安定化し、千葉県の一大穀倉地帯となった。しかし、なお利用可能水量が十分ではなかったこと、また用水配分操作が適切に行えなかったことなどから、本地区では、個別に反復利用を行ったり、透水性の高い土壌条件の下で、「地下水止め」の設置によって減水深の増大を抑制したりするなど、水管理の工夫で対処してきた。このような状況は、耕地の汎用化、水管理労力の節減等、今後目指すべき農業、農地・水管理の実現にとって大きな制約になっ

ている。また、旧事業で造成した水利施設は老朽化が著しく、維持管理費用の増大が大きな問題であった。

このため、本事業では、開水路を基本とした旧施設のパイプラインによる更新を図るとともに、用水配分の地域的公平化を実現するために幹線用水路を追加新設し、併せて関連事業の実施により末端地区レベルでの用水反復利用システムを構築して、用水利用の合理化を図ることを目指している。近年、急速に深刻さを増す世界の食料問題や日本及び本地域の社会経済状況等からみて、ますます本事業の意義が大きくなっていると判断される。

本事業では、現在、幹線用水路の建設が進み、一部の通水が実現しており、受益が開始された農家の満足度は高く、その有効性が示唆される。

また、地域の農業者が共同して新しい水利用、土地利用を実現し、経営の規模拡大、法人化等新たな農業の展開をもたらすことが期待されることから、効果の早期発現に向け、事業費の節減に努力しつつ、本事業及び関連事業の着実な推進を図る必要がある。その際、両総用水の歴史的経緯と地域発展への役割について地域住民の理解を深める努力が一層望まれる。加えて、用水路のパイプライン化によって水路敷地の上部利用も可能となることから、将来の用水管理活動への十分な配慮をした上で、地域のための多様な活用法を受益者や関係機関と連携しながら検討することが重要である。

また、他地域で問題となっているような外来動植物の侵入についても、水路のパイプライン化により目視できなくなるため、関係機関と連携しながら監視する取組を検討されたい。」

以上が原案ですが、何かご意見等がありますか。如何でしょうか。

(意見は無し)

佐藤委員長：それでは原案どおりということで決定します。どうもありがとうございました。

それでは、今、ここで調印ということになりますか。

事務局： 委員長お願いします。

(調印)

佐藤委員長：答申です。よろしくお願いします。

(整備部長に答申を提出)

整備部長：どうもありがとうございます。

事務局： 本日、答申を頂きました。そして、本日の「答申」を踏まえまして、農政局として各事業の「実施方針（案）」を作成し、農村振興局に報告いたします。再評価の結果につきましては、8月末に公表する予定です。

では、これもちまして、第4回第三者委員会を閉会いたします。どうもありがとうございます。